

求職活動に関する申立書

芽室町長 あて

年 月 日

保護者住所 _____

保護者氏名 _____

児童氏名	ふりがな _____
生年月日	年 月 日 _____
児童氏名	ふりがな _____
生年月日	年 月 日 _____

【求職活動の状況について】

1 活動内容 (該当する者に☑、複数回答可)	<input type="checkbox"/> 公共職業安定所(ハローワーク)に通っている(週 回程度)。 <input type="checkbox"/> 新聞・インターネット等で求人情報を検索し、仕事を探している。 <input type="checkbox"/> 会社説明会に参加し、採用試験を受けている。 ※最近1か月の状況(会社説明会 回／面接 回) <input type="checkbox"/> 就職斡旋機関に登録し、仕事を探している。 ※登録機関の名称() <input type="checkbox"/> その他()
2 求職活動中であることを確認できる書類の提出	<input type="checkbox"/> 提出あり <input type="checkbox"/> ハローワークカード <input type="checkbox"/> 雇用保険受給者資格証 <input type="checkbox"/> 就職斡旋機関登録画面 <input type="checkbox"/> 不採用通知書 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 提出なし ※「なし」に☑した場合は、以下に直近1か月の活動内容を記入してください。

【直近1か月の求職活動状況】

※求職活動中であることを確認できる書類の提出なし☑の方のみ、記入してください。

活動日	活動内容	会社名	会社所在地	TEL	
(例)R●.●.●	会社説明会	(株)●●●	芽室町●●●	TEL	-
				TEL	-
				TEL	-
				TEL	-
				TEL	-

上記のとおり、相違ありません。

年 月 日

求職活動中である者の氏名 _____

【注意事項】

- 雇用証明書の提出期限は、保育所等入所日から90日以内となります。
なお、提出期間内に雇用証明書が提出されない場合及び勤務が開始されない場合については、本署名をもつて退所としますので予め御了承下さい。
- 求職活動中のの方の支給認定期間は、保育所等入所日から90日間です。支給認定期間の終了とともに保育所等利用申込も無効となります。支給認定期間終了後、就労等により保育所等を継続して利用を希望する場合は、再度、支給認定期間申請手続きが必要です。